

平成 29 年度第 1 回

鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会

日時：平成 29 年 9 月 29 日（金）
午後 3 時 30 分～

場所：鶴岡市総合保健福祉センター
にこ♥ふる 大会議室

《次 第》

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 委員紹介
- 4 委員長、副委員長の選出について
- 5 意見交換等
 - (1) 地域コミュニティ推進計画の概要について
 - (2) 市のコミュニティ施策について
 - (3) 「地域コミュニティ推進計画」の推進に向けた取組状況について
- 6 その他
- 7 閉 会

鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会委員名簿

	氏 名	役 職	備 考
1	保科 梧郎	鶴岡市町内会連合会理事	
2	照井 和	鶴岡市消防団副団長	
3	半澤 活	鶴岡市社会福祉協議会 事務局次長兼地域福祉課長	
4	成田 勇	鶴岡市社会教育委員長	
5	清野 康子	鶴岡市生涯学習推進員	
6	砂山 元	鶴岡市大鳥自然の家所長	
7	林 雅秀	山形大学農学部准教授	欠席
8	武田 真理子	東北公益文科大学教授	委員長
9	齋 藤 建	鶴岡市藤島地区自治振興会会長	副委員長
10	奥山 康光	有限会社 田和楽 代表	
11	早坂 一広	出羽三山精進料理プロジェクト副代表	
12	菅原 一幸	楡引自治公民館連絡協議会副会長	
13	小関 祐二	六十里越街道会議会長	
14	佐藤 美代子	温海地域女性団体連絡協議会会長	
15	小池 憲夫	鶴岡市大泉地区自治振興会事務局長	
16	五十嵐 丈	鶴岡まちづくり塾温海グループ	

鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会幹事名簿

	所 属	職名	氏 名	備考
1	市民部	部長	佐藤 茂巳	
2	政策企画課	課長	永壽 祥司	
3	地域振興課	課長	佐藤 光治	
4	防災安全課	課長	増田 亨	
5	環境課	課長	東海林 敦	
6	廃棄物対策課	課長	佐藤 正胤	
7	健康課	課長	五十嵐 英晃	
8	福祉課	課長	齋藤 秀雄	欠席
9	長寿介護課	課長	佐藤 正直	
10	農政課	課長	武田 壮一	
11	商工課	課長	森屋 健一	欠席
12	土木課	課長	上野 衛	欠席
13	藤島庁舎総務企画課	課長	菅原 司	
14	羽黒庁舎総務企画課	課長	伊藤 義明	
15	櫛引庁舎総務企画課	課長	佐藤 浩	
16	朝日庁舎総務企画課	課長	土田 浩和	
17	温海庁舎総務企画課	課長	五十嵐 浩一	
18	消防本部警防課	課長	三浦 幸喜	
19	教育委員会学校教育課	課長	尾形 圭一郎	
20	教育委員会社会教育課	課長	鈴木 晃	

事務局

コミュニティ推進課

職 名	氏 名	
課長	渡邊 健	
課長補佐	金内 房夫	
主査	佐藤 智子	
コミュニティ専門員	加藤 明	欠席
専門員	渡部 久美子	
主事	斉藤 友香	
主事	加藤 意挑	

地域庁舎総務企画課

所属職名	氏 名
藤島庁舎総務企画課コミュニティ防災専門員	工藤 仁
羽黒庁舎総務企画課コミュニティ防災主査	成沢 結花
櫛引庁舎総務企画課コミュニティ防災専門員	遠藤 直樹
朝日庁舎総務企画課コミュニティ防災主査	渡部 宏一
温海庁舎総務企画課課長補佐	齋藤 充

鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 鶴岡市地域コミュニティ基本方針（以下「基本方針」という。）に定められた事項を適切に推進し、本市の地域コミュニティの維持・活性化に資するため、鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、基本方針に定められた事項のほか、本市地域コミュニティの維持・活性化のための施策について検討するとともに、取組み主体に意見を付すこと。

(組織)

第3条 委員会は、地域活動に関わる組織の役員及び関係者、地域活動の経験者、学識者並びに公募委員をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を一人置き、委員の互選によりこれを定める。
2 委員長は、会務を総括する。
3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会の議長となる。
2 委員長は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の庶務は、市民部において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会の運営について

鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会（以下「委員会」という。）の円滑な運営を図るため、次の事項について定める。

1 委員会の招集等

会議を開催しようとするときは、委員に対し、会議の日の 1 週間前までに通知し、また、会に付する案件及び資料を事前に送付する。

2 会議の公開等

会議は公開とする。ただし、委員会が必要と認めるときは、これを公開しないことができる。会議の公開は、会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

3 会議の概要

会議終了後、事務局において、次の事項により会議の概要を作成、委員に送付し、かつ鶴岡市のホームページにおいて公表するものとする。ただし、発言した委員の氏名及びその他必要な事項について不開示とする。

- (1) 開催日時及び場所
- (2) 出席者の氏名
- (3) 案件及び協議の概要
- (4) 会議資料
- (5) その他必要な事項

5 その他

その他、委員会の運営において、必要な事項が生じた場合は、委員会に置いて協議する。

鶴岡市地域コミュニティ基本方針

《基本理念》

市民がまちづくりの主角として、個性あふれ豊かさを実感できる地域社会を築く地域コミュニティの構築

《目指すコミュニティ像》

- ・笑顔であいさつを交わす心の通った地域コミュニティ
- ・より良い地域環境を築くため、皆が力を合わせる地域コミュニティ
- ・地域課題の解決に向け、住民が主体的に取り組む確かな地域コミュニティ
- ・地域ごとの異なる文化や歴史を尊重し、個性あふれる地域コミュニティ



基本方針の推進

鶴岡市地域コミュニティ推進計画

《目指す5年後の方向性（平成32年度）》

地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを進め、住民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、さらに心豊かな暮らしを築く

《計画の柱》

I 心の通い合う持続可能な住民自治組織づくり
III 住民主体による地域課題解決力の向上

II 住民の安全・安心な暮らしの確保
IV 地域の特性を活かした魅力の維持・再発見



推進計画の実践

地域ビジョン

（各住民自治組織で、将来の目指す姿と実現に向けた取組を策定）

具体的な取組 鶴岡市地域コミュニティ推進計画 体系図

《目指す5年後の方向性（平成32年度）》

地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを進め、住民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、さらに心豊かな暮らしを築く

《計画の柱》

I 心の通い合う持続可能な住民自治組織づくり、II 住民の安全・安心な暮らしの確保、III 住民主体による地域課題解決力の向上、IV 地域の特性を活かした魅力の維持・再発見

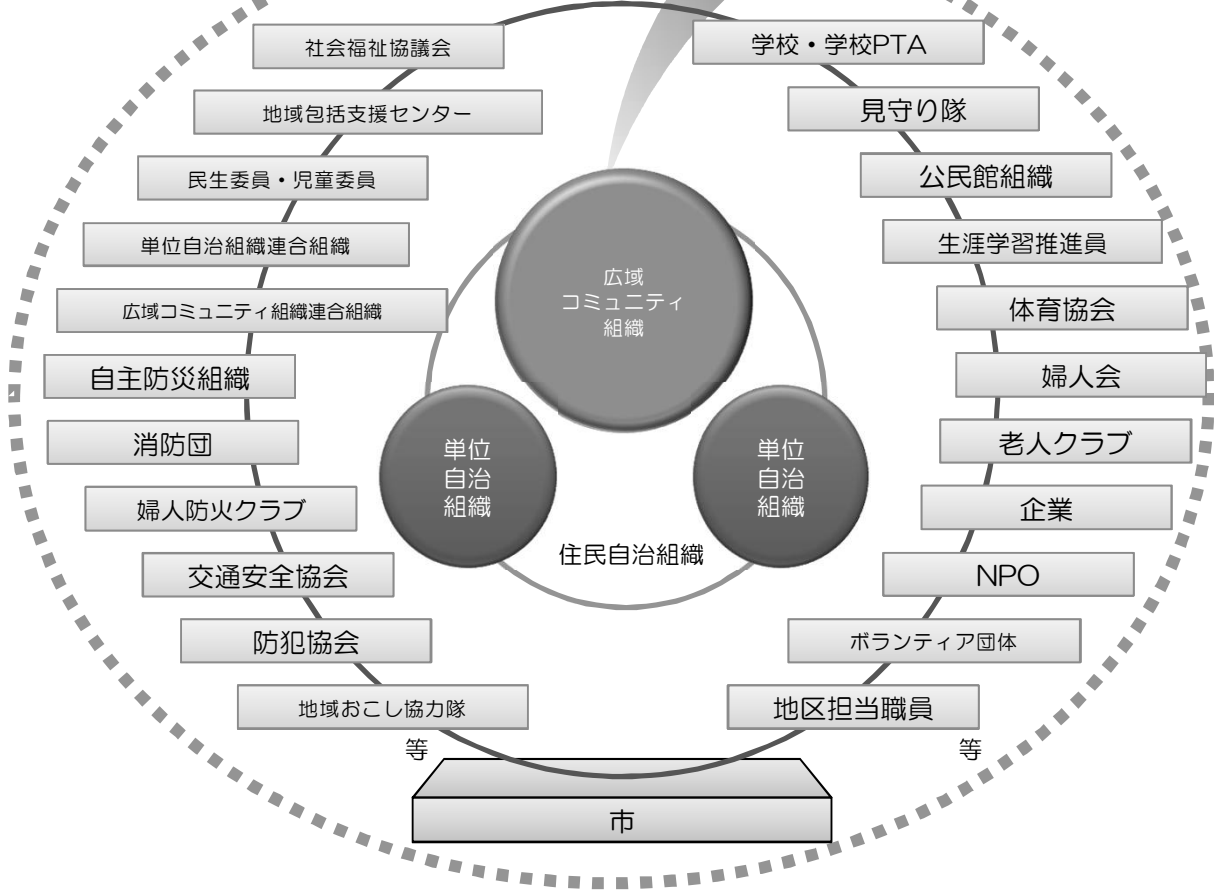
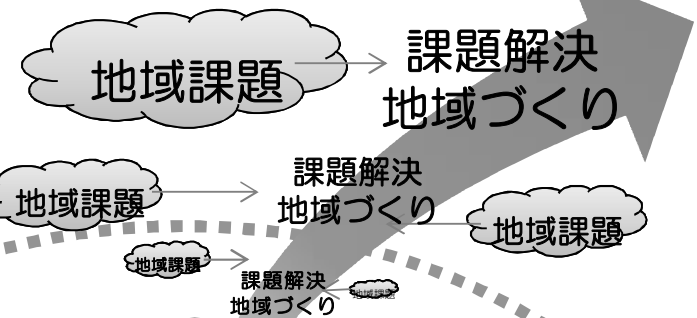
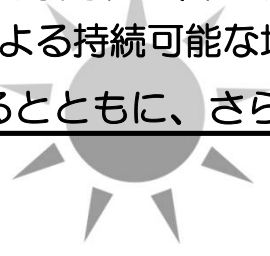
	鶴岡地域 安全・安心な暮らしを守るための基盤強化と地域の魅力づくり	藤島地域 子どもから高齢者まで、仲良く住みよい藤島づくり	羽黒地域 みんなで育てる羽黒の魅力、笑顔あふれる地域活動の推進	櫛引地域 住民自治組織の活性化で安全・安心な地域づくり	朝日地域 地域の活力を掘り起し、朝日地域の次代を創り出す	温海地域 地域の特性を活かした持続可能なコミュニティづくり
◆ 単位自治組織に係る課題と取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域内の環境の変化に気づくための場づくり ② 住民自治組織への理解促進と会員確保 ③ 将来を見据えた持続可能な組織づくり ④ 活動の新たな担い手となる人材育成・確保 ⑤ 地域課題の把握と共有 ⑥ 緊急時や災害時に備えた会員情報の把握 ⑦ 地域の魅力となる伝統芸能等への理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 各世代の住民ニーズにあった活動に再構築 ② 財政運営と会費のあり方の検討 ③ 広域コミュニティ組織との連携による事業内容の見直し ④ 広域コミュニティ組織と一体となった安全・安心な体制づくり ⑤ 高齢者を近隣の輪で支える体制を再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ① 集落規模の縮小と活動減少への対応 ② 役員等の負担軽減と担い手の育成 ③ 子どもや若者の事業参加や活動の担い手を確保する環境の整備 ④ 福祉・防犯・防災等安全で安心な地域づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 広域コミュニティ組織の検討 ② 住民自治組織等の理解促進と事業の見直し ③ 婚活支援と後継者対策 ④ 安全・安心な地域の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ① 単位自治組織の組織強化と活性化 ② 住民による持続可能な魅力的な事業づくり ③ 安全安心な地域づくりのための組織づくり ④ 単位自治組織の財産管理や環境整備作業の見直し ⑤ 希薄化した連帯感の再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ① 多様な人材の活用と役員等の負担軽減 ② 単位自治組織の健全な財政運営に向けた検討 ③ 将来を見据えた単位自治組織のあり方の検討 ④ 防犯・防災への対応 ⑤ 次代を担う若者や子どもたちを取り巻く環境づくり ⑥ 高齢者等福祉の視点に立ったコミュニティづくり ⑦ 広域コミュニティのあり方の検討
◆ 広域コミュニティ組織に係る課題と取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域課題解決型運営の強化と単位自治組織の機能分担 ② 将来を見据えた持続可能な組織づくり、魅力的な事業づくり ③ 地域の課題解決やコミュニティ活動の輪を広げるためのコーディネート ④ 地域課題解決の手法として地域資源を活かしたコミュニティビジネスの検討 ⑤ 地域の魅力を再発見し地域の子どもの郷土愛を育む環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地区自治振興会の発足で新たな活動 ② 財政基盤の確立 ③ 地区内外の団体と連携強化 ④ 福祉と防災で新たな役割を確立 	<ul style="list-style-type: none"> ① 広域コミュニティ組織への理解と協力の促進 ② 単位自治組織等との連携と役割分担及び人材の育成 ③ 若者に魅力ある地域、子育てしやすい地域づくり ④ 防災拠点としての自主防災活動の推進 ⑤ 福祉・防犯体制の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ① 住民理解促進と単位自治組織へのサポート体制機能の構築 ② 組織ごとの運営方法の確立 ③ 新たな人材の確保に向けた検討 ④ 朝日地域全体の生涯学習事業の検討 	

市のコミュニティ施策

- ① 住民主体による地域課題解決に向けた取組、② 広域コミュニティ機能の強化、③ 住民自治組織の強化に向けた新たな担い手の確保、④ 次代へつなぐコミュニティ意識の醸成、⑤ 持続可能な住民自治組織体制づくり、⑥ 小規模な単位自治組織の維持、負担軽減、⑦ 安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり、⑧ 住民自治組織と行政の連携の強化、⑨ 地域づくりにつながる生涯学習活動

取組に向けた 連携イメージ

《目指す5年後の方向性（平成32年度）》
 地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを進め、住民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、さらに心豊かな暮らしを築く



※このイメージ図は、地域コミュニティの中核を担う住民自治組織と、地域の各種関係団体や企業、個人等が連携・協力しながら、また、市は各種支援と情報提供等により下支えしながら、地域が一体となって地域課題の解決等の地域づくりに取り組み、目指す5年後の方向性に向かうことを表したものです。

地域コミュニティ推進計画の推進について

将来を見据えた取り組みを進める「地域ビジョン」策定と実現に向けて

1. 「地域ビジョン」の策定に向けた支援

○目指すもの

自分たちの地域を、これまで以上に「住み続けたい」と思う地域としていくため、住民自治組織において、地域の現状や課題を洗い出すためのワークショップの開催や実態調査等を実施し、住民の合意のもと、将来のあるべき姿を見据え、取組を明確にしていく「地域ビジョン」の策定を目指します。

○効果

・身の回りの課題を解決したり、魅力ある地域づくりを目指す活動は、地域の状況やニーズを最もよく理解している住民自らが行うことで、より満足度が高い結果が期待できます。

・「地域ビジョン」策定により、地域(住民)が進むべき方向が定まり、具体的な実践に結びつくとともに、進捗状況を確認しながら取組を進めることが出来ます。

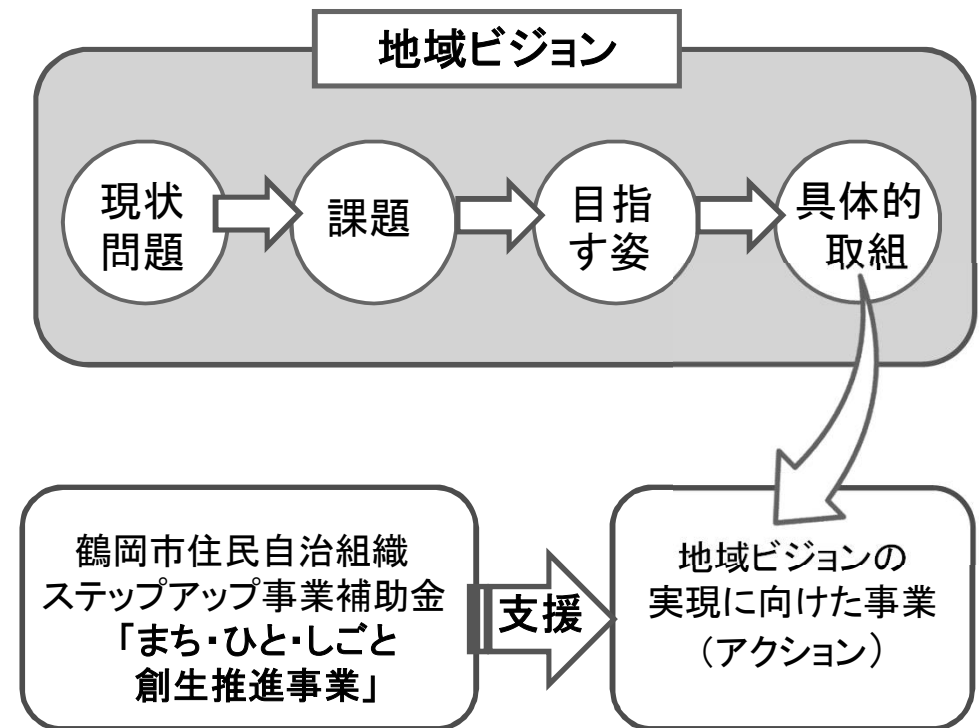
○市の支援

・地域ビジョンについては、市の地域コミュニティ支援員(集落支援員)、コミュニティ推進課(地域庁舎は総務企画課)職員や地区担当職員等が、地域の方々とともに共通の認識を深め、策定に向けた支援を行います。*集落支援員:朝日・温海地域に配置。(過疎対策)

・ワークショップ開催等について、アドバイザーの派遣等を行っていきます。

2. 「地域ビジョン」の実現に向けて取り組む事業への支援

「地域ビジョン」を策定のうえ、「地域ビジョン」を実現するために取り組む事業に「住民自治組織ステップアップ事業補助金」を交付し、より効果的な取り組みとなるよう支援します。(補助対象経費等の要件があります。)



鶴岡市の地域コミュニティ施策について

資料 2

年	月	内 容	
平成	17	10	6市町村(鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町)が合併し、新「鶴岡市」となる。
	18	4	コミュニティセンターの管理に指定管理者制度を導入
	21	9	小学校区コミュニティ実態調査を実施（第一学区、田川地区）
	24	3	鶴岡市地域コミュニティあり方検討委員会開催 ～平成25年3月
	25	3	「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」策定
		5	「鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会」設置
		7	鶴岡市地区担当職員制度実施
	26	4	藤島地域の地区公民館(藤島・東栄・八栄島・長沼・渡前)を地域活動センターに移行
			広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金を新設 (旧鶴岡市生涯学習事業費補助金を廃止)
			鶴岡市住民自治組織ステップアップ事業補助金を新設
			鶴岡市住民自治組織総合交付金を新設 (交付申請手続きの簡素化・効率化のため、住民自治組織に交付していた複数の補助金をまとめた)
	27	4	羽黒地域の地区公民館(手向・泉・広瀬・第四地区)、朝日地域の地区公民館(朝日中央・朝日南部・朝日東部)を地域活動センターに移行
	28	3	「鶴岡市地域コミュニティ推進計画」策定
		4	鶴岡市公民館類似施設整備費補助金を新設（鶴岡地域公民館利子補給制度廃止）

鶴岡市の地域コミュニティ施策について

住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、一人ひとりの心が通い合う持続可能な地域コミュニティの構築に向け、各地域の実態に応じた住民主体による取組を推進し、地域コミュニティ活動を支える人材の育成と活動拠点の整備を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。

①住民主体による地域課題解決に向けた取組

- ・ 地域の現状や課題について、住民自らが把握、整理する取組や、課題解決に向け、住民が主体となり地域の事情を踏まえて取り組む活動を支援します。

②広域コミュニティ機能の強化

- ・ 概ね小学校区等を単位とした広域コミュニティ組織が、地域の中核的な担い手として、単位自治組織の機能を補完するとともに、地域づくりや地域課題解決等の創造的な活動が展開できるよう支援します。

③住民自治組織の強化に向けた新たな担い手の確保

- ・ 人口減少・高齢化による地域活動の担い手の減少や、多様化し増加する地域課題に対応するための新たな会員や担い手の確保に向けて支援し、住民自治組織の強化につなげます。

④次代へつなぐコミュニティ意識の醸成

- ・ コミュニティ意識や郷土愛を育み、地域で活躍する人材を育成するための地域行事の活性化や郷土体験学習の充実に向けて支援します。

⑤持続可能な住民自治組織体制づくり

- ・ 新たな住民ニーズへの対応や、住民自治組織等の役員の負担軽減に向けた組織体制、事業運営の見直しを支援します。

⑥小規模な単位自治組織の維持、負担軽減

- ・ 人口減少、高齢化の影響により、今後さらに組織の運営や維持が難しくなる小規模な単位自治組織の維持、負担軽減に向けた支援を行います。

⑦安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり

- ・ 高齢者や障害者等の生活ニーズへの対応や子どもの犯罪、事故の未然防止等、地域の安全・安心な暮らしの確保には、近隣の良い関係とともに、地域の見守り、支え合い活動が欠かせないものとなっており、その活動がさらに活発化するよう、関係団体等と連携を図り支援します。

⑧住民自治組織と行政の連携の強化

- ・ 住民主体の地域づくりを支援するため、また、地域の声を施策に反映するため、住民自治組織と行政の連携を促進し、役割分担をしながら各種取組を進めます。

⑨地域づくりにつながる生涯学習活動

- ・ 住民自治組織による生涯学習事業が、人と人とのつながりを土台とし、さらに一歩進んで、多様化する地域課題に対応した取組につながるよう支援します。

鶴岡市の地域コミュニティ施策について

1. 平成29年度の取組について

「鶴岡市地域コミュニティ推進計画」について、引き続き周知に努めるとともに、推進計画に基づく地域主体の地域づくりに向けた取組の支援を行い、地域コミュニティの維持、活性化を図る。

(1) 鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会の開催…年2回

地域コミュニティ推進計画に基づく各地域での取組や市の支援策についての検討、意見聴取を行う。必要に応じて関係各課で構成する幹事会を開催し、関係施策の検討を行う。

(2) 地区担当職員制度の推進

地域と行政とのパイプ役として、地域住民と共に現状や課題把握に努め、地域の状況に応じて行政が持つ情報やノウハウを活かしながら、地域住民の主体的な地域づくりを支援する。

[取組内容]

- ①地域づくり懇談会の開催支援
- ②地区ごとのワークショップや研修会の開催支援
- ③地域ビジョン策定へ向けた支援

(3) 広域コミュニティ組織の育成・支援

広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金を交付し、組織運営と活動を支援するとともに、コミュニティ支援員が必要に応じ、広域コミュニティ組織の運営や活動へ助言等を行い、組織の育成と支援を行う。

[取組内容]

- ①地区実態調査と地区との話合い
- ②地域ビジョン策定や地域づくりに向けた取組支援
- ③コミュニティビジネスの取組に向けた検討
- ④地域づくりワークショップの開催支援【新規】

(4) 住民自治組織ステップアップ事業による支援

単位自治組織や広域コミュニティ組織が地域の特色に応じた事業や地域の課題を解決するために取り組む新たな事業を支援する。

【まち・ひと・しごと創生推進事業枠】

- ①地域ビジョンを策定のうえ、ビジョンに基づき取り組む事業
- ②地域資源を活かしたコミュニティビジネスへの取組
- ③地域の青年・女性対象ワークショップ開催と事業への取組【新規】

(5) 単位自治組織の負担軽減に向けた支援

住民自治組織総合交付金や公民館類似施設整備費補助金を交付し、単位自治組織の維持・運営を支援する。

また、地域課題に即したテーマを設定した研修会を開催し、事例発表や情報交換により地域の課題解決に繋げる。

(6) 生涯学習の推進

住民ニーズに応じた生涯学習事業を推進し、住民の学習活動を地域課題の解決に活かし、地域づくりに繋いでいくため、広域コミュニティ組織には、広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金を、広域の拠点施設を持たない檜引・温海地域には公民館類似施設運営・活動補助金を交付する。

また、生涯学習推進員を広域コミュニティ組織等の地域に配置し、住民自治組織等との連携を図りながら、地域の多様な住民ニーズの把握や情報収集を行い、地域の状況に合わせた効果的な事業展開を図るとともに、生涯学習推進員を対象とした事例発表やワークショップなどの研修会を開催し活動を支援する。

(7) 住民自治組織代表者会議…年2回

全市の住民自治組織の代表者が一堂に会し、地域の課題を共有し課題解決に向けた意見交換や行政施策の説明等を行う。

(8) 各種研修事業

①住民自治組織合同研修会…9月15日（金）

[対象]住民自治組織代表者、コミュニティセンター・地域活動センター関係者、自治公民館関係者、一般市民

[内容]

住民自治組織ステップアップ事業の事例発表を参考にしながら情報交換を行い、それぞれの地域の課題解決や活性化を図る。

②住民自治組織課題別研修会…11月27日（月）

[対象]住民自治組織代表者、コミセン・地域活動センター関係者

[内容（案）]

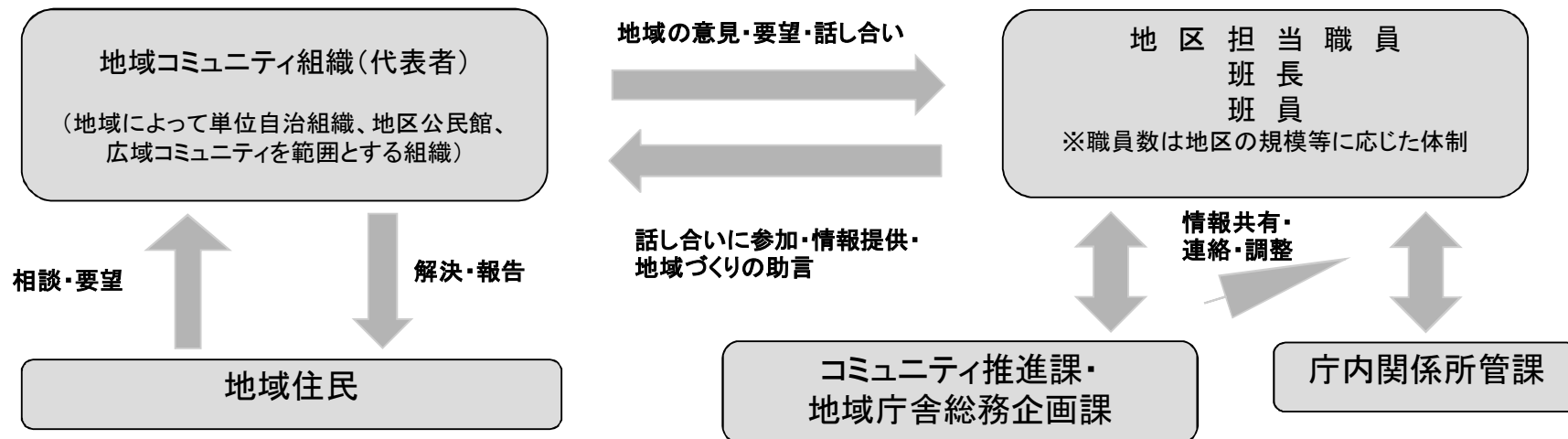
住民の対話を促進し、地域の現状把握、課題解決等に向けた人材育成を目的としてファシリテーター研修を実施する。

地域づくり活動を支援する地区担当職員制度について

資料2-1

地域コミュニティにはそれぞれ固有の背景と課題があり、画一的な施策では解決できないことが予想されます。地域の状況を把握し、住民が主体となった地域づくりの支援のために、地区担当職員制度は、平成25年7月スタートしました。住民との信頼関係を構築しながら、地域と行政とのパイプ役となり、地域事情に即した情報提供や地域づくりを支援します。

1 体制と活動イメージ



2 平成29年度地域別配置状況

平成29年4月現在

		鶴岡地域	藤島地域	羽黒地域	榎引地域	朝日地域	温海地域	合計
配置地区		広域コミュニティ単位	広域コミュニティ単位	広域コミュニティ単位	単位自治組織	広域コミュニティ単位	単位自治組織	
		21地区	5地区	4地区	21地区	3地区	27地区	81地区
人数	班長	19名	5名	4名	8名	3名	14名	53名
	班員	49名	25名	16名	35名	18名	32名	175名
	計	68名	30名	20名	43名	21名	46名	228名

※鶴岡地域はコミュニティ推進課職員も各地区に配置

地域づくり活動を支援する地区担当職員制度について

➤ 活動のねらい

- ・地域との信頼関係の構築
- ・地域の現状把握、課題の整理を行い地域と行政が共有
- ・市からの行政情報の提供、助言
- ・住民間の情報共有等をサポート

➤ 主な活動内容

- ・地域づくり懇談会の開催等による地域住民との話し合い
- ・懇談会等で出された課題やテーマに対する情報収集や回答
- ・各地区の状況を見聞きするため、必要に応じて各地区の行事や会議への出席

➤ 活動により解決が図られた事案等

- ・住民といっしょにワークショップや研修に参加し、地域の状況把握や課題の共有を図り、地域ビジョン策定の支援が出来た。
- ・継続して地区に関わることで、地区との信頼関係が構築され、地域と行政のパイプ役としての役割を果たしている。
- ・懇談会を通じて、住民が知りたいと思っている行政情報を提供し、住民の理解につながるとともに、今後の行政施策の参考にもなった。（例：総合交付金、マイナンバー、ごみの分別）
- ・小さな自治会で、住民だけでは解決できない課題に取り組むことができた。（集落誌発行）
- ・他の地区との情報交換を行い、交流を図るとともに他地区の状況を知ることができた。
- ・地区（広域コミュニティ）内の町内会同士の交流が図られ、それぞれの活動についての情報交換を行うことができた。
- ・地区担当職員が地区指定職員も兼ねていることから、防災訓練を地区と連携して実施するとともに、地区防災計画の策定に向けた取り組みを進めている。
- ・地区担当職員が様々な情報提供等を行うことにより、職員の資質向上にもつながっている。

➤ 今後の取組 「鶴岡市地域コミュニティ推進計画」の周知を図り、住民主体による地域づくりを支援する。

- ・コミュニティ推進計画をもとに、課題の整理や地域ビジョン策定など、住民自治組織の一步進んだ取組に繋げるため、地域づくり懇談会の開催を主としながら、ワークショップの開催等、地域の状況に応じた活動を支援する。
- ・地域と行政のパイプ役として、行政が持つ情報やノウハウを活かしながら、地域の課題解決や地域づくりを支援する。
- ・懇談会等は、一部の自治会役員だけでなく、地域内の各種団体、青年層、女性など幅広い層からの声を聞く取組へ向けて検討を行う。
- ・自治組織への支援制度である住民自治組織ステップアップ事業補助金の活用を周知し、住民主体の地域課題の解決、地域づくりに向けた支援を行う。
- ・他の地区の活動情報を提供しながら、地域の状況に応じた取組につながるよう支援していく。

平成29年度住民自治組織ステップアップ事業

資料2-2

住民自治組織自らが、地域における課題の解決や魅力ある地域づくりに向けて、新たに取り組む事業に対して支援する。

概要

(1) 応募できる団体

- ①自治会、町内会等の単位自治組織
- ②自治振興会等の広域コミュニティ組織
- ③上記の連合組織

(2) 募集する事業

- ①安全、安心に暮らせる地域づくりに取り組む事業
- ②明るく活力のある地域にするための事業
- ③その他、地域づくりに特に必要と認められる事業
- ④まち・ひと・しごと創生推進事業【→(6)】

(3) 補助対象経費

- ①補助対象経費 事業の実施に直接必要となる経費
- ②補助対象外経費
 - ・報酬、賃金等の人件費、食糧費(作業時のお茶代等を除く)、工事費、修繕料、備品購入費、その他事業の目的に適さない経費
 - ・国、県または市の他の補助事業の対象となる経費

(4) 補助率等

	単位自治組織	広域コミュニティ組織・連合組織
補助金額 上限額	1回あたり100千円 複数回は計200千円	1回あたり200千円 複数回は計500千円
補助率	補助対象経費の合計額の3分の2以内(事業の実施に必要な先進地視察研修の旅費にかかる経費は2分の1以内)の額	
交付回数	同一事業での交付は、年1回、合計3回を限度	

- (5)採択実績 平成26年度 17件 (補助金額 1,428千円)
 平成27年度 21件 (補助金額 1,904千円)
 平成28年度 22件 (補助金額 1,963千円)
 ※うち平成28年度コミュニティビジネス枠による採択1件

(6) まち・ひと・しごと創生推進事業について【まち・ひと・しごと枠】

【募集する事業】

①地域ビジョンを策定のうえ、ビジョンに基づき取り組む事業

地区の将来を目指す姿と実現に向けた具体的取組を定める地域ビジョンを策定し、そのビジョンに基づく具体的取組

②地域資源を活かしたコミュニティビジネスへの取組

地域の課題解決に向けた地域の資源、人材を活かしたコミュニティビジネス実践やその準備等

③地域の青年・女性対象ワークショップ開催と事業への取組【新規】

地域の青年部等の組織育成や、次代を担う若者や女性の意見を聞くワークショップ等の開催、ならびにその中から出された意見を反映した事業

	①ビジョンに基づく事業 ②コミュニティビジネス	③青年・女性ワークショップ事業
補助金額・上限・補助率等	他の事業と同じ	
補助対象経費の特例	・事業に必要不可欠と判断される備品購入費も対象とする。	・事業に必要不可欠と判断される備品購入費も対象とする。 ・食糧費1,000円/人まで対象とする。

(7) 募集期間

- 第1回:平成29年4月3日(月)～平成29年4月19日(水)
 - 第2回:平成29年4月20日(木)～平成29年5月19日(金)
 - 第3回:平成29年9月11日(月)～平成29年9月29日(金)
- ※事業期間 第1回を平成29年5月～平成30年3月
 第2回を平成29年6月～平成30年3月
 第3回を平成29年10月下旬～平成30年3月

(8) 問合せ及び要望書提出先

- <鶴岡地域> 市役所コミュニティ推進課
- <その他の地域> 各地域庁舎総務企画課

これまでの採択事例

◇学区内の組織改革プロジェクト(第6学区コミュニティ協議会)

H27・28

先進事例を学びながら、役員の負担軽減や効果的な事業運営等を目指し、学区内の様々な団体を一つのネットワーク(団体)にまとめる。

◇お互いが支え合って生きる「共生」のまちづくり(新海町町内会)

H27・28

近隣同士の安全・安心な支え合いのまちづくりに向けて、町民の意識改革と、町内会の運営体制、隣組の再編を図る。

◇除雪ボラパーマン事業(大塚町町内会)

H26

町内の除雪ボランティアを募集し、効率的な班体制を組み立て、高齢者宅の除雪作業を行う。

◇婚活パーティー「鶴岡じよなめるコン」(鶴岡市自治振興会連絡協議会)

H26～28

市自治振興会連絡協議会の15地区連携のもと婚活事業を開催し、鶴岡地域の郊外地を中心に少子化・晩婚化対策に取り組む。また、本事業を通じて、婚活事業開催におけるノウハウを各地域で共有し、各地区の事業活動に活かす。

◇淀川町ふれあい元気サークル育成・支援事業(淀川町町内会)

H26・27

特技を持つ町内の住民を指導者に、様々なテーマで、気軽に参加できるイベントを企画、開催し、新たな人材を取り組みながら、住民の交流を促進する。

《平成28年度採択事例》

★孟宗・梅加工を通じて地域の活性化を図る事業 (湯田川地区自治振興会)【コミュニティビジネス枠】

地区内から募集した人たちで、特産の梅、孟宗の加工、販売に向けた取組と、あわせて竹林、梅林等の管理、保全を行う。

★住みよいまちづくり藤島プロジェクト(藤島地区自治振興会) ワークショップ等を通じて地区の課題やあるべき姿をまとめ、 藤島地区地域ビジョン策定を行う。

★鈴カラ竹利用促進事業(鈴自治会)

特産であるカラ竹を食べるだけでなく、竹細工として利用したり販売できるよう、研修会を実施する。

★日まわり応援事業(湯野浜二町内会)

高齢者宅等のごみ出しや草刈り等日常生活の支援を行う。

《平成29年度採択事例》

★第一学区学んで育てるまちづくり(第一学区コミュニティ振興会) 【青年・女性ワークショップ事業枠】

地域の各種団体が連携したワークショップの開催や課題解決のための知識やスキルを身に付けたコーディネーターとなる人材を育成する。

★手向地区LINEスタンプ制作事業(手向地区自治振興会)

【青年・女性ワークショップ事業枠】

スマートフォンのコミュニケーションアプリで利用できるLINEスタンプを若手中心に制作し、地域の魅力を発信するとともに地域での活躍の場の創出と地域への関心を深める。

★越沢の魅力、発見・みがき・活用事業(越沢自治会)

【ビジョンに基づく事業枠】

地域ビジョンに基づき、写真コンテストや入賞作品を活用したカレンダー等の作成等により地域の誇り、自信、愛着の醸成と豊かな地域づくりを目指す。

鶴岡市地域コミュニティ推進計画の推進に向けた取組について

地域名		鶴岡	藤島	羽黒	楡引	朝日	温海
住民自治組織	単位自治組織	市街地 101、郊外地 146	61	69	21	38	27
	広域コミュニティ組織	市街地 6、郊外地 15	5	4	なし	3	(4) 拠点施設がなく主に生涯学習事業を実施
住民自治組織の取組	Q 1. 地域ビジョン策定に向けた取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり研修会の開催。(年2回)(六学区) ・地域振興ビジョンを考える組織の立ち上げと、今後の地域づくりについてのワークショップを開催予定(加茂) ・地域ビジョン策定に向けた組織の立ち上げと、小単位のワークショップを開催予定(三瀬) 	<ul style="list-style-type: none"> ・藤島地区では平成26年度から平成28年度にかけて住民アンケート、ワークショップや視察研修を行ない、第1次地域づくり5ケ年計画(地域ビジョン)をまとめることができた。(平成29年1月に発表会を開催) ・地域づくりについての研修会を開催し、地域ビジョン策定に向けて意識を高めた。(東栄) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域づくり懇談会」や「地区区長会定例会」を通して、課題の共有化を図る(泉) ・「地区区長会」に自治振興会からも出席し、地域課題の聞き取り等を行う。(広瀬) 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画を住民自治組織(21地区)へ配布し、区長会役員会や区長会で推進計画について説明を行った。 ・コミュニティ推進計画を地区担当職員制度の地域づくり懇談会でのテーマの一つとし、21地区中5地区で説明し地域ビジョン策定にも触れた。 ・区長会の会合等機会を捉えて、地域ビジョン策定の先進事例等の研修を行っていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日南部自治会連絡協議会で住民自治組織ステップアップ事業において、ワークショップ・研修会を開催し、振り返りと共に、地域ビジョン策定にむけた検討を行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域集落対策事業を実施した10集落については、集落振興ビジョンを策定済。(暮坪、安土、木野俣、楨代、小名部、山五十川、鍋倉、関川、小国、峠ノ山) ・平成28年度に越沢自治会で活性化委員会を立ち上げ、アンケート調査やワークショップ等を行い活性化ビジョンを策定した。
	Q 2. 課題解決に向けた取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決のための専門的なスキルや知識を身に付けたコーディネーターを育成し、地域の各種団体が連携した防災やまちづくりをテーマのワークショップを開催(第一学区) ・学区内の組織の再編検討(二学区) ・災害対応のクロスロードワークショップを開催し、多様な考えや意見を交わすことによりお互いの理解を深める。(上郷) ・自治会事業における他地域とのスタッフの相互派遣により、労力確保と他地域の情報や手法等を学ぶことで、参加マインドの向上を図る。(三瀬) 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通空白地帯の解消に向けて方策を検討している。また、長沼小学校閉校に伴い、跡地利用について検討会を開催し地域で検討している。(長沼) ・地区防災計画策定について検討を進める中で、自治振興会として初となる防災訓練を実施した。(東栄) 	<ul style="list-style-type: none"> ・5つの課題の解決に向けて、関係諸団体と協働のもと活動している。(手向) ・区長会において、岩手県遠野市における地域づくり、課題解決に向けた取組について学んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当職員制度により、全自治会で地域づくり懇談会開催し、課題解決に向けた話し合いを進めている。 ・複数の地区で自主防の組織再編や規約の見直しなどに着手している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝日の未来をかたろう会」(朝日地域自治振興会連協・朝日地域地区担当職員の合同研修)を開催し、事例発表・講演を通じて、課題や取組みについて、2者の共通理解を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当職員制度により、各自治会で集落活性化懇談会を開催し、課題解決に向けた話し合いを進めている。 ・地域ビジョンに基づいた事業を実施し、住民参加と地域の絆を深め、次世代に豊かな住みよい集落を繋ぐ取組を始めている。
行政(各地域ごと)の取組	Q 3. コミュニティ活動の支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動に関連する各種助成制度や鶴岡地域の活用事例について一覧にまとめ、各コミセンへ周知している。 ・広域コミュニティ連合組織の会議等で市のコミュニティ支援(研修会への講師派遣や市の助成制度等)について説明 ・ステップアップ事業補助金の活用相談について対応している。 ・ワークショップ開催の支援(職員、講師の派遣)をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会長連絡協議会に助成し、各種コミュニティ活動や研修会の開催を支援している。(広域コミュニティ組織関係者も参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動に関する各種助成制度について、住民自治組織(広域、単位)に周知している。 ・ステップアップ事業補助金の活用についての相談に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種コミュニティ活動に関連する助成制度やステップアップ事業・いきいきまちづくり事業補助金の情報提供と、相談があった自治会への対応を行っている。 ・防災等の自治会(自主防災会)が実施する研修会等について、相談への対応や連絡調整を行っている ・自治会(区長)からの相談は総務企画課職員が対応し、必要に応じて担当部署につないでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種コミュニティ活動に関連する助成制度について、各コミセンに周知している。 ・朝日地域自治振興会連協に市で助成し、地域内課題への取組みを支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種コミュニティ活動に関する助成制度を一覧表にまとめ、毎年4月の自治会長会議で情報提供し、随時相談等に対応している。
	Q 4. 地区担当職員の活動状況概要	<ul style="list-style-type: none"> ・班長会議を開催し、活動状況や課題等の情報共有を図っている。(地区単位の活動) ・年度当初、班長が地域に出向き、活動内容等を打合せしている。 ・住民自治組織が行う地域づくり研修会へ参加し情報共有に努めている。 ・評議員会、理事会等の会議や懇談会へ出席し、情報共有と地域から出された課題等を各担当課へ引き継ぎしている。 ・地域事業の新企画へのアイデア出し等の協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区自治振興会理事会や評議員会に出席し、問題意識の共有と課題の把握に努めている。 ・出された課題や要望等は、担当課に照会し、対応を依頼している。(地区単位の活動内容) ・東栄地区では自治振興会として初となる防災訓練を実施し、地区防災計画策定について検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区自治振興会協議委員会等に出席し、課題の把握等の情報共有に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・班長会議を開催し、実施に向けた打合せやテーマについて情報共有を図っている。 ・班長が区長と連絡調整し、日程や懇談会の内容(テーマ)を打合せしている。 ・テーマ等を設定し、全自治会で地域づくり懇談会を開催している。 ・住民自治組織が行う行事への参加。(任意) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区で開催される住民懇談会に出席し、地区の状況を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位自治組織27自治会に、庁舎職員46人(支所長除く)を配置している。 ・班長会議(14人)を開催し、平成29年度温海庁舎集落活性化懇談会実施要綱を配布し、懇談会での話し合いのテーマとするよう説明している。 ・各班長による、自治会長との打合せ段階であり、懇談会の開催については、今のところ未実施となっている。